

令和5年12月以降採用 豊島区民社会福祉協議会 任期付常勤職員 募集要項

1	雇用形態	常勤（契約職員）
2	職務内容	本会における業務全般（地域包括支援センター業務、成年後見・権利擁護業務、コミュニティソーシャルワーク業務、等）
3	採用予定人数	3名程度
4	雇用期間	令和5年12月1日以降から令和6年3月31日まで （採用日は応相談、試用期間3ヶ月あり） 勤務実績に応じ年度毎に契約更新あり、ただし更新回数は2回まで
5	勤務時間等	週5日勤務 午前8時30分～午後5時15分（土日祝祭日は休み） ※ただし配属先の業務によっては、以下の場合あり。 ①土日祝日勤務 ②2交代勤務（遅番：午前9時45分～午後6時30分【シフト制】）
6	給与等	・月給 210,000円 ※月末締め翌月15日支給 ・賞与 2.1月 ・通勤手当、扶養手当、住宅手当あり 社会保険・雇用保険あり ・退職金制度 東京都社会福祉協議会従事者共済会加入
7	有給休暇	あり（当協議会職員就業規則による）
8	応募資格	下記(1)～(3)の要件をすべて満たす者 (1) 60歳未満の者（定年制適用、当協議会職員就業規則による） (2) 社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者、 または地域福祉や相談援助等の業務で1年以上の実務経験のある者 (3) パソコン操作（ワード、エクセル）可能な者
9	提出書類	・自筆履歴書（写真貼付） ※履歴書上部余白に「任期付常勤職員」と記入のこと ・作文 A4版横書き 1200字程度 課題 「これまでの経験や知識などをいかして、豊島区民社会福祉協議会で取り組みたいこと」 ・（有資格者の場合）資格証明書の写し
10	提出方法	持参（祝日を除く月～金の8:30～17:00）または郵送 ※封筒に「任期付常勤職員採用申込」と朱書きのこと ※提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承ください。 （当会が責任をもって廃棄します）
11	申込期限	随時 ※書類に不備があったものは無効となります。
12	選考方法	◇一次選考…書類選考 選考結果は、応募者全員に通知します。 ◇二次選考…面接選考 選考日は、未定

		<p>詳細については、一次選考合格者へ通知します。 採否結果は、応募者全員に通知します。</p>
13	申込及び 問合せ先	<p>〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4階 豊島区民社会福祉協議会 TEL03-3981-2930 総務課 担当：佐藤、竹川</p>